

## 公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成26年12月15日(月) 午前10時00分～11時34分  
会場 委員会室

### 1. 出席者

1番 長谷川広昌、 2番 黒川美克、 3番 柳沢英希、  
4番 浅岡保夫、 5番 柴田耕一、 6番 幸前信雄、  
7番 杉浦辰夫、 9番 北川広人、 10番 鈴木勝彦、  
11番 鷺見宗重、 12番 内藤とし子、 14番 内藤皓嗣、  
15番 小嶋克文、 16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長

総務部長、行政GL、財務GL、

学校経営GL、学校経営G主幹、行政G兼財務G主幹、行政G主事

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

### 6. 付議事項

#### 1. 報告及び連絡事項

- 2. 協議事項
- 3. 審査事項
- 4. その他

## 7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

### 《議 題》

#### 1 報告及び連絡事項について

委員長 当局より、配布資料の説明をお願いいたします。本日は事例視察報告ということで、半田市。それから埼玉県吉川市と、二つございます。一つずつ進めていただいて、質疑をいただくような形にしていきたいというふうに思いますが、あくまで、これは事例の報告であって、こういうものがあるよ、こういうやり方をやっているところがあるよ、ということですので、それに沿った質疑。要は、高浜小学校をこうするよ、という話ではございませんので、そこをよよく御理解のうえ、質疑をしていただきたい、ということをお願いいたします。

説（総務部） それでは本日の報告及び連絡事項でございますが、ただ今、委員長さんのほうから視察報告の話がありましたが、まず本日は、市庁舎の整備

事業募集に係る事業提案について、そして、学校施設の複合化等の先進市視察の報告、この2点について、御報告及び御説明を申し上げます。初めに本日、資料はございませんが、市庁舎整備事業募集に係る事業提案について、御報告を申し上げます。事業提案につきましては、募集要項において定めた受付期限、11月28日に、今回、参加表明のありました2つのコンソーシアムから、事業提案書が提出されました。これを受けまして12月8日、午前10時から、高浜市役所本庁舎整備事業者選定委員会を開催し、それぞれの提案のプレゼンテーションを行うとともに、選定委員会委員からの、質疑を行っております。提案されました内容は、いずれも、現庁舎敷地を活用しての新築、というものでございますが、具体的な内容につきましては現在、審査段階ということで、公表は控えさせていただきますので、御理解いただきたい、と思います。また、今後のスケジュールでございますが、年が明けた1月7日に選定委員会を開催し、最優秀提案の選定を行います。その後、事業者と調整を行いまして、現段階では予定ではございますが、本特別委員会において、選定されました選定内容のプレゼンができれば、と考えております。また事業者との、基本調定締結の前に、臨時会の開催をお願いしたいと考えております。以上が、庁舎関係の御報告でございます。続きまして本日、お配りをしてしております資料1、2でございます。初めに、高浜小学校建てかえにかかる学校施設の複合化について、10月23日に半田市立成岩中学校、11月17日に北川委員長と私ども行政グループ職員2名が、埼玉県吉川市立美南小学校を視察しましたので、この場をお借りしまして、御報告をさせていただきますと思います。

報（行政） それでは続きまして、視察報告のほうをさせていただきますので、少し準備させていただきますので、よろしく願いをいたします。

報（行政） それでは、初めに10月23日、半田市立成岩中学校体育館のほうを視察させていただきましたので、その報告をさせていただきます。担当のほうから説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

報（行政 主事） それでは、去る10月23日に、中学校の体育館を社会体育施設として共同利用しています、半田市の成岩中学校の体育館を視察した報告をさせていただきます。パワーポイントを使用した説明をさせていただきます

すが、お手元に資料を配布させていただきましたので、合わせて御覧いただければと思います。今回の視察の目的としましては、高浜市公共施設あり方計画において、高浜小学校は本市における複合化施設のモデルとして、施設の建てかえを実施する、と位置づけています。この先進事例を視察することによりまして、体育施設を学校と地域とでどのように共同利用が可能なのか、また学校は、災害時の防災拠点となりますので、その核となる学校体育館について、セキュリティの確保などの観点を、具体的に検討する際の参考にしていきたいと考えております。まず事業の概要について、御説明します。写真の左側は、学校の航空写真になるんですが、青い枠が、学校の全体の敷地になります。見ていただくと四角い土地に、斜めに校舎が立地しています。そこに赤い枠で囲ってあるところ。こちらが、中学校の体育館の位置になります。以前ここは、テニスコートが整備されており、その土地の上に体育館を整備した、ということです。写真の右側は、体育館の外観になります。屋上にアリーナが整備されておりまして、それを覆うように、ドーム状の傘が見えるのが特徴です。この体育館は全体で4階建てとなっております、延べ床面積は5,357平米。この体育館は、運営を地域総合型スポーツクラブであります、NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブが、指定管理者として運営、管理をしています。今回の整備に当たっての事業方針ですが、設計と施工は分離発注、ということで実施しております。当初は、設計施工一括方式で発注をする予定だったのですが、建設当時、平成15年になるんですが、この当時は、この方式はかなり先進的な取り組みだったために、実現ができなかったそうです。事業費につきましては、総事業費が約9億5,000万円。補助金として、社会体育施設整備補助金を活用しており、学校体育館としての整備ではなく、地域の公共施設の一つとして整備されたのが特徴です。それでは、体育施設の具体的な施設配置について、御説明します。4階の屋上にはスカイアリーナ、というものが設けられております。こちらのポイントとしましては、体育館の屋上アリーナを、学校と市民との共用スペースとして、動線に配慮した活用がされている、ということです。まずこちらは主に、市民の方が利用することになっておりまして、テニスやフットサルなどが行われており、市民は、施設内のクラブハウスを通過して、階段

等利用して、スカイアリーナに入れます。また、スライドの右下になるんですが、ここはもともと、テニスコートの敷地に整備されていたこともありまして、中学校の側としては、当時から利用していた部活動の時間帯で、生徒が活動できるようになっております。生徒用の通路は、施設の外側に階段を整備したこともありまして、この階段を利用して、生徒が出入りすることになっております。このように、一般利用者と生徒、別々に通用口が設けられておりまして、時間帯による共同利用を行っております。こちらが、屋上部分のスカイアリーナになります。テニスコート3面を有しており、屋根が設置されているため、雨天時でも使用ができます。なお周囲には、ネットが張られておりますので、ボールが外に落ちることはないようになっております。こちらが、一般利用者が施設を利用するための、通用口となっております。こちらが、生徒がスカイアリーナを使用する際の、外階段用の通用口の入り口となっております。続きまして、1階のフロアについて、御説明します。ポイントとしましては、中学校が主に利用する場所としてメインアリーナと、市民が主に利用する場所としてサブアリーナをそれぞれ設け、区分利用しているということです。メインアリーナは原則学校側が利用し、これまでの学校体育館として利用でき、平日は最終下校時刻の16時30分以降から、休日はアリーナを半分に区切り、学校と市民が共同で利用するとした、学校開放と同様な利用となっております。また、指定管理をしているので、学校側はこれまでの利用条件を損なうことなく、施設管理の負担が軽減されております。サブアリーナは原則、市民が利用する施設として設けられているので、平日、日中の市民利用も考慮されております。なおメインアリーナとサブアリーナは、同じフロアにあり、通路部分で市民と学校の方の動線が一部重なりますが、特にトラブルはないそうです。こちらは、メインアリーナになります。バスケットコート2面分の広さがあり、空調も完備されているということでした。視察時には、中学校で文化祭の準備がされており、パイプ椅子が並べられております。次にこちらは、メインアリーナの隣にあります、サブアリーナになります。ここは、壁に鏡も張ってありまして、エアロビクスなどにも利用されております。また、このサブアリーナには、御覧のとおりエアロバイクやウォーキングマシンも設置されております。次に、

災害拠点としての整備について、御説明いたします。ポイントとしましては、体育施設の中に更衣室、シャワー室などが完備されている、ということです。この更衣室は学校、市民と共同で利用されておりまして、基本的には市民はクラブハウスの中から、生徒はプール等の授業の際に外から入っていただいて、利用しています。以前、公共施設あり方検討委員会の委員長を務めていただいた東洋大学の南教授によりますと、災害時の避難所機能を果たす観点からは、トイレ、更衣室、シャワー室、また物品倉庫という、最低限の設備の設置から、クラブハウスの併設まで、機能と規模にもさまざまな段階が考えられますが、それらの施設、設備は、スポーツ活動などに日常的に活用することで、その存在が確認できることになり、災害の対策の広報的な役割を果たす、ということを書いております。こちらが更衣室の写真になります。次に、更衣室の横にシャワー室があり、こちらがシャワー室の内部の写真になります。さらに更衣室から階段を上がったところに、ジャグジーつきのお風呂もセットされています。お風呂だけの利用をされる方もいらっしゃる、ということです。また、被災地などでは、長期化する避難生活の中で、自衛隊などによる簡易風呂が、避難民の方に喜ばれるといった報道を見ますと、こうしたお風呂の設置も、避難所には必要になるのでは、と考えております。以上、視察をしてまいりました内容について、御説明をさせていただきました。まとめといたしまして、まず、セキュリティの確保という点では、アリーナを一般利用者用と学校用でそれぞれ設け、動線を分けることで、セキュリティが確保されているということです。一方メインアリーナとサブアリーナでは、出入口の動線が、一般利用者と生徒で混在する場面が一部ありますが、中学生ということもあり、地域の方と触れ合うということの機会もある、ということです。また、防災拠点として求められる機能を、シャワー室など日常の利用の中で確保しており、市民の方の意識づけにもなっている、ということです。この施設はNPO法人のスポーツクラブが管理を受け、管理運営されていまして、学校施設を指定管理者が管理運営している、という点では今後、施設の管理面などの参考になる事例となりました。以上で、視察の報告とさせていただきます。

委員長 成岩中学校体育館の視察報告をしていただきましたけども、これに対

しての質疑を許します。

問（５） ちょっとお聞きしますが、成岩の規模というのか。どのくらいをこういった防災だとか、いろいろなあれで、予定をされておるのか。そこら辺は、お聞きになってはおりますかね。その、区域というのか。地区が何世帯あり、何人ぐらいが例えば、防災施設に利用可能か。

答（行政） 申し訳ございませんが、数まではちょっとお聞きはしていないんですけれども。いわゆる、この成岩中学校の学区が、一つの単位になっておる、というようなお話でございました。

問（５） 生徒数は、何人ぐらいおられるか。そこら辺もわからない。

答（行政） 申し訳ございません。そこまではちょっと、お聞きしていません。

問（５） ありがとうございます。

問（１１） 総事業費９億５，０００万円ですけれども、補助金の割合とか、お願いします。

答（行政） すみません。事業費の内訳というか、補助金の内容までは。たまたま、この視察をさせていただいたところは、運営管理をされておるNPO法人というところで、要は建設に携わったところではない、ということもございまして、そこまでの具体的なハード面での事業費等の内訳まではちょっと、お聞きできなかった、ということでございます。

委員長 実はこの後、また視察報告をしますけれども、我々、議員が視察に行くのと、行政職員が視察に行くのは、全然違うんですね、対応が。議員に対しては、やはりしっかりとした対応をしていただけるんですよ、どこの市町も。ですから、それこそ議長が出迎えてくれたりだとか、担当の、それなりの方が来て説明していただけるんですけれども。どうしても行政側が行くのは、お願いをして行くんですよ。ない時間を切り詰めて。とにかくこの日に、この時間に行くから、お願いします、ということで行くという関係もあって、その深いところまで聞ける担当者が来てくれる、とは限らないものですから。なかなか、そういうところまでがお聞きできない、というのは前回も少しありましたけれども。そういったものが実際、あるものですから。必要とあらば皆さん方、個別で視察に行っていたいただければ、もっと詳しく対応していただける、というふう

には思いますけども。そういう部分は御理解をいただいて、答弁は多少、大分と物足りないかもしれませんが。そのところはちょっと、御理解をいただきたいと思います。ほかに。

問（3） 答えがあるかわからないですけども、今回、体育館のみということなんですけども、何かほかにいくつか、こう案がありましたよとか、何かありますか。今回、この防災の部分と体育館とか、こういう施設なんですけど、何かほかに、地域にある施設を含めるような。例えば今回、高浜市庁舎だと、2案あるという話なんですけど、どのぐらいの案があって、これが選ばれたか、何かこうわかるものがあれば。

答（行政） 今回、視察をさせていただきました目的というのは、やはり、この施設には、複合化という観点が入ってございません。あくまでも、市民の方と学校の子どもさんたちが共有して使っている、という事例の観点の中から、視察をさせていただいておると。前回、金田小学校のほうでも、お話をさせていただいたときに、やはり、学校教職員側の先生方にとっては、セキュリティをすごく重視をされています、というところもございまして。ではいったい、共用して利用する場合っていうのは、どのような利用をされているのかな、というようにところを具体的にちょっと、この成岩中学校のほうで見させていただいた、というところでございます。それで最後、視察をしたときに理事の方も同行されたんですけども、一つ、今後の課題ではないんですけど、いわゆるその管理面ですね。もっと、包括的な管理まで手が広げられればいいのか、というお話が少しございました。

問（3） 小学校の校舎自体の話は、これは全く関係ないんですね。中学校の舎自体。それで今回、この成岩中学校の体育館という、こういった部分も含め、高浜小学校のほうにもいろいろ考えを入れていくよ、ということでもいいですか。

答（行政） 当然、高浜小学校のほうの体育館も、やはり共同利用というところの観点も含めてございます。というところでの、この視察に伺わせていただいたということでございます。

問（5） ちょっと、聞き逃したので、お聞きしたいんですけど。5ページの体育施設事例だけれど、サブアリーナは原則、市民が使用ということなんですけ

れど。これは、土日も全て市民が利用できる、優先的に。それとメインアリーナは、土日はなんか、半分にして市民に開放、というようなことを聞いたんですけれど、それでよかったですか。先ほどの説明の中で。

答（行政） サブアリーナにつきましては、おっしゃるとおり、市民の方が中心に使われる、というところがございます。それで、メインアリーナは、基本的には中学校の体育館、ということが原則でございます。ですので、中学生の生徒さんたちが、やはりそのメインアリーナのほうは使われている、というところで。ただ土曜日、日曜日になると、やはりクラブ活動もございます。そういったところで、半々ではないですけども、一般の方も利用できるように区分をされて、利用されている、というようなお話でございました。

問（14） これは、設計施工が分離方式ということだけでも、いわゆる従来のやり方で、プロポーザルではないんですよね、設計自体も、そうですね。先ほどの、最後のまとめのところ、その視察を行った後の観点と言うですかね、気がついたことを言われましたけど。このほかのことで、たとえ小さなことでも、これはなかなか面白い使い方だなとか、やり方だなというふうに気がついたことがございましたら、いわゆるこちら側がね、高浜市に利用できるというか、参考になるというようなことがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

答（総務部） 今回、成岩中学校の体育館に行かせていただきまして、サブアリーナの使い方が非常に工夫されているな、というのを感じました。このサブアリーナにつきましては、指定管理者であるNPO法人が、独自で学童保育をやってみえて、このサブアリーナを使ったり、ロビー的なところで子供たちを遊ばせるというんですか、こういったこともやっている。それで午前中は、先ほどスライドにもありましたけど、うちのマシンスタジオにあるような器具が置いてある、ということで、子どもたちは学校に行っておりますので、午前中は来ない。空いている状態ですので、そこで高齢者の方々が活用する。午後からは、子どもたちが活用する。こういった活用方法が考えられておられまして、これは一つ、考えてみる価値はあるかな、というふうに思いました。

委員長 ほかに。

問（４） 今のところなんですけど、これって、すみません。５ページになるんですけど、階段のほうから多分メインアリーナのほうに行かれて、階段が２つあるか。サブアリーナの上下が、ここが大人というか、一般の方が出入りするということになるんですかね。この絵の感じですよ。一般市民の方が直線的に上から下にサブアリーナに行き、生徒さんたちがメインアリーナに行く場合は、左の階段からＬ字型に折れ曲がっていく、ということでもいいですかね。

答（行政） ５ページの上の図を見ていただくと、生徒さん方、メインアリーナは１階部分になりますので、この階段を利用して生徒さんたちは入っていくんですけども。少し交差してしまうところがあるんですね。クラブハウスから中に入っていったところ、そこは、中学生の生徒さんと一般の方が一時的ではありますけども、交差をするというところで、触れ合う機会ではないですけど、顔を合わせるというような状況にはなってしまう、というところがあります。ただ、これはやはり、その小学生の方と違っているところで、中学生というのは、少し大きい子たちですので、結構その、御近所さんではないですけど、サブアリーナを利用される人たちとも、いつの日か、交流の場が、ここの部分ではあるよ、というような説明はございました。それと、スカイアリーナのほうが外階段で、外側のほうからその４階のところまで上がっていただくと、というような構造になっております。

問（４） わかりました。それと、７ページのほうの更衣室ですよ。更衣室の場合、生徒さんと一般市民の方が使うとなると、これは、先ほどの話だと、午前中が高齢者の方が使ってきて一般市民の方で、午後から生徒さんが来た場合に、この更衣室を使う、という割り当てというんですか、そういう時間帯になって、要するに、全く２者が対面するというんですか、そういうことはない。

答（行政） 中学校の生徒さんが使う利用が、この更衣室の外側ですか。外に隣接してプールがあるんです。そのプールを利用する際に、生徒さんたちが更衣室として、ここのところを使うというところがございますので、基本的には授業で使うときしか、中学校側は使わない、というところがございます。

問（４） わかりました。

委員長 ほかに。

問（３） 平成１５年にできて、市民開放されている部分というのは、利用率とかどれぐらい。昔と比べて何か変わったとか、そういう記録はございますか。

答（行政） 利用率までは、申し訳ありません。お伺いしてはございませんけれども、ただ、このNPO法人さんのソシオ成岩スポーツクラブさんに、オリンピック選手がここにお見えになる、というところで、水泳の選手らしいんですけども、そういったところで、ある程度の広報活動ではないですけども、利用者の方がふえている、というお話は少し聞いてございます。

問（２） 防災拠点となる学校体育館とかいう、あれで書いてあるですけども、先ほどの話で、風呂だとか、そういうあれやなんかは、やはり、必要な部分なのであれなんですけど。いわゆる、防災倉庫というんですかね。いわゆる防災拠点として使われる、というあれでしたら、当然、避難場所だとかなんかになったときには、そういう救援物資だとか、そういった物やなんかをやはり、置くスペースやなんかも、必要にはなると思うんですけども、そういったような施設というのは、設けられておるのでしょうか。

答（行政） このところには、設けられてはいません。

問（２） 別のところに、あるわけですか。

答（行政） 基本的に、ここの利用自体が、いわゆるスポーツクラブとしての利用が、結構中心なところがございます。そういうところで、クラブで利用された方たちが、汗をかいたところでお風呂に入って、というようなところでございます。というところで一つ、御説明を申し上げさせていただいている、その防災拠点として利用する際というところで、今現在は、そういうような使い方ではないんですけど、利用方法としては、そういう使い方ができるのはいかがでしょうか、というようなお話でございます。

委員長 ほかに。

問（１５） この施設は４階建てということで、今の３ページにある平面図、それから５ページには１階の平面図、当然４階にはスカイアリーナがありますけども、３階は、何か施設か何かあるのでしょうか。これは。

答（行政） 会議室とかですね、そういったのが３階にございます。

問（15） これは主に、やはり学校側が使う会議室と。どのような会議室か。スペース的にとか、何かわかっておりましたら。

答（行政） 説明足らずで、申し訳ございません。クラブハウスとしての利用の中での会議室。それと、その会議室の横に一つ、カフェスペースではないですけども、クラブの方が利用されるスペースがございます。そこが、先ほど、部長が申し上げたように、学童保育として子どもさんたちをそちらにお呼びして、そこで、ちょっとした活動ではないですけども、お遊びではないですけども、そういった場の活用は、このスポーツクラブさんのほうがされている、というような状況でございました。

委員長 はい、よろしいでしょうか。

問（14） 災害用ということで、いわゆる非常用電源とか、あるいは給水タンクとか。その、いざというときにライフラインが止まっても、そこが機能するというような施設は、あったんでしょうか。

答（行政） そういう施設は、ございませんでした。

問（14） それから、これはいわゆるプロポーザルではないということでしたので、要するに行政側がこういうものをつくりたいということで、市民の方と話し合ったのか、あるいは一部の方が構想を練って、それを条件づけて設計依頼したのか、その辺のことは、視察の内容とちょっと違うかもしれませんが、何かわかっていましたらお願いします。

答（行政） お話を伺った理事の方が、この成岩中学校ではないんですけども、半田市内の、中学校の校長先生をやってみえる方がみえたんです。その方が平成15年当時、教職員でおみえになりまして。その方が、学校と体育館をこういうような利用をしたい、というような構想が少しありまして、そういったところから、この展開が始まったというようなところで、というような話は聞きました。

委員長 ほかによろしいですか。ちょっと、副委員長、いいですか。質問していいですか。

（委員長に代わり、副委員長が、委員長の職に就く。）

問（９） 私のほうから。基本的に、一番初めに本当は言っていたかった部分ですけども。例えば、この中学校にもともと体育館は、あったのか、なかったのか。要は、テニスコートに体育館をつくったということは、ほかに体育館があるのかな、という気がしないでもないし。もともと、その体育館をつくるよ、といういきさつの部分というは、どうあったのか、というところはわかっていますかね。

答（行政） もともと体育館が、その老朽化ではないですけども、それに基づく建てかえの中で、この計画が始まったというようなことです。

（委員長の発言終了により、委員長職に復す。）

委員長 ということだそうですので。要は、学校の１施設の整備をするにあたって、こういう形の使い方で作られた物ですよ、ということが根本ですので、その部分を含めて、何か御質疑があれば。よろしいですか。

質 疑 な し

委員長 特に、数字みたいなものというのは、なかなかわかりにくいものですから。もしあれでしたら、また、議員として御視察等、あるいは、議会事務局を通してお聞きするようなこともできるのかな、というふうに思います。御不明な点があれば、また、興味のある点があれば、そのような形でお願いをいたします。

委員長 それでは、次の事例視察報告の３番ということで、埼玉県吉川市立美南小学校の事例を、お願いをいたします。

説（行政 主事） 続きまして、１１月１７日に、公共施設あり方検討特別委員会、北川委員長と行政グループ職員２名の計３名で、埼玉県吉川市に、複合化施設の小学校の先進事例を視察に行つてまいりましたので、御報告をさせて

いただきます。

(この報告も、先の報告と同様、パワーポイントを使用して説明。)

説(行政 主事) はい、今回の視察の目的としましては、あり方計画において、学校施設とその他の公共施設の複合化の考え方や、学校と地域とのかかわり。また、セキュリティの確保などについて、高浜小学校の建てかえにかかる参考事例として、視察をしてまいりました。まず、吉川市の概要についてですが、面積は31.62平方キロメートル、高浜市の約2.4倍の広さになります。人口は6万9,371人、高浜市の約1.5倍。予算規模は188億円となります。以下は、御覧のとおりとなります。次に事業の概要ですが、施設の複合化として、小学校に公民館、高齢者ふれあい広場、子育て支援センター、学童保育所が、設置されている事例となります。小学校の施設の概要として、鉄筋コンクリート造りの3階建て。延べ床面積は9,833平米になります。主な諸室といたしまして、普通教室が24室、特別教室は音楽室、家庭科室、図工室などがあります。この美南小学校の校区につきましては、小学校を含めたエリアで都市整備が進められ、住宅地の一角に立地しています。JR吉川南駅前では、高層マンションが建設中で、現在、児童数は532人となっておりますが、来年の新生は150人入るということで、現在6年生が50人。結果、来年は児童数が100人ふえるという小学校になります。高浜小学校の児童数が9月1日現在で612人ですので、同じくらいの児童数の規模になるといえます。立地といたしましては、東京まで約50分という状況で、現在、開発が進行中で、新しくまちがつけられている、という感想を持ちました。敷地面積は17,718平米。車の駐車台数は80台で、そのうちの40台が教職員用となっております。複合化施設ということをご考慮しますと、少し台数が少ないかなと感じましたが、校長先生によりますと、学校行事などある場合は、保護者に対して、車での乗り入れは基本的には禁止ということで、徒歩で学校まで来ることを徹底している、というお話がありました。今回の整備に当たっての事業方式は、プロポーザル方式により実施しています。事業費は、学校施設が約21億円。総事業費は、土地購入、外構工事等を含めて約38億円となっております。補助金として、学校施設部分は学校施設整備補助金及び環

境改善交付金、複合化部分につきましては、空間施設整備交付金と県からの補助金を受けて活用しております。工事の期間は、1年7カ月となっております。今回、この美南小学校の整備に当たっては、平成14年以前に小学校を建てかえた吉川小学校というものを参考にしております。吉川小学校は、体育館を残して校舎を建てかえており、建設にあたっては、仮校舎を建てて、既存校舎を解体して、ここに新しく校舎を建設した、ということです。この美南小学校では、吉川小学校での経験を踏まえて、設計コストを抑えて、建設期間を短縮しております。また吉川小学校では、中庭から2階へ上がる階段が設置されていましたが、セキュリティを確保するため、今回、美南小学校では設置しなかった、ということです。続きまして、複合化事例ということで、施設のポイントとしまして、建物の1階に複合施設、2階以上に学校施設が配置されているのが特徴です。このスライドは、小学校の断面図になりますが、前回、視察を行って報告させていただきました、滋賀県近江八幡市の金田小学校が別棟での公共施設の複合化を図っていたのとは違いまして、今回、この美南小学校では縦方向、要は階層での複合化を図っている事例となります。スライドにありますように、小学校の1階部分に他の公共施設を配置し、2階以上に小学校ということで使用しております、学校の建物の中で、複合化を図っています。階層で配置することによりまして、階段の扉を閉めることで、一般の利用者と学校とを区分し、セキュリティを確保しています。前回の金田小学校では、別棟で平面的に区分してセキュリティを確保しているのに対して、美南小学校では、立体的に区分してセキュリティを確保しているところに違いがあります。施設配置について、もう少し詳細に御説明しますと、2階、3階は普通教室、また職員室等が配置されておりました、1階の複合施設には、公民館、高齢者、子育て支援室及び学童保育室等が配置され、就園前の子どもさんと保護者が利用する子育て支援室、高齢者の方が利用されるふれあい広場、ここは畳のスペースも用意されております。そのほかに、地区公民館も配置されてはいますが、集会室といった会議室の仕様となっております。また、児童が授業で使用する音楽室、家庭科室、図工室等の特別教室も配置されてはいます。1階の複合施設につきましては、地区公民館の方が管理しております、音楽室や図工室といった

特別教室を使用する場合につきましては、学校側が公民館側に利用の申し入れをされるということです。ただし原則、特別教室につきましても、学校側の利用が優先される、ということです。ただいま、御説明しましたように、他の公共施設を建物の1階に配置することで、市民と学校との共用スペースを確保しています。これがポイントの二つ目になります。スライド、平面図、上を北、下を南と御理解ください。北側の施設の入り口を入ると事務室がありまして、ここに管理人さんが常駐しております。この入口から西側に公民館がありまして、利用時間は午前9時から午後9時までとなっています。壁に鏡が設置されておりまして、利用者がダンスやエアロビクスなどを行っております。東側には、高齢者が利用する高齢者ふれあい広場、就学前の幼児と保護者が利用する子育て支援室、そして、学校が終わって児童が利用する、学童保育室になります。入口を入って南側に行きますと、特別教室が並んでおります。特別教室の利用につきましては、学校が優先するというので、一般の利用者の利用時間は、平日は午後6時から午後9時までとなっております。また休日は、午前9時から午後9時までの利用となっております。特別教室の事例を御紹介いたします。図工室、こちら側を例として挙げますと、図工室には準備室が隣接して配置されています。準備室は、基本的には学校側が利用し、児童の作品や教材というものは、全て準備室で管理をしております。児童の作品が置かれているということで、一般の利用者が児童の作品に触らないように、また教材等も触らないようにということで、注意をしているということです。ポイントの3つ目は、セキュリティを確保するために、1階から2階への階段に、管理扉が設置されているということです。スライドでは、星印のところに設置されておりまして、ここから2階に上がらないように扉を設置しています。児童が帰宅した後、教職員がこの扉を閉め、一般の利用者が学校施設へ入らないようにしています。このスライドは、管理扉の状況を示しております。1階の特別教室等の利用時間帯に合わせて、先ほどの星印の箇所を指します。また施設の形状を御覧いただくと、口の字型で、中庭を中心に四角になっておりまして、どこからでも、1階の中庭の状況を見渡すことができます。また、スライドの平面図の左側のほうに、体育館の校舎についた形で隣接しておりまして、こ

こちらの体育館も、多目的室のほうから見えるようになっておりまして、こういった形で、口の字型にすることで、セキュリティの向上にもつながっている、といえます。次に児童の動線ですが、児童の登下校は、青い矢印のように、児童の昇降口から入りまして、階段を利用して2階の教室に入ります。スライドの上を向いた青色の矢印、このところでは、児童の登下校時に、一般の利用者と交差があるということで、ここの廊下のところに、止まれという形で標識を置いておりまして、事故の防止を行っております。平日の日中につきましては、管理扉は開放されておりますので、案内をしていただいた小学校の教職員のお話ですと、授業の合間になると、児童が1階におりてきて、公民館の利用者と会話をする姿が見られるということです。スライドの赤丸のところに、複合施設の事務室があります。その事務室が、こちらのスライドになります。正面、赤い丸で囲ってあるところ、こちらが入口になります。一般の利用者はこちらで受け付けをして、施設の中に入っていきます。駐車場に設置してあるカメラを含めて、施設内には全部で4台の監視カメラが設置されておりまして、この事務所と職員室で見られるようになっております。学校側、公民館側、それぞれで監視ができるようになっております。学校施設の諸室について、簡単に御説明します。2階に上がっていただきますと、普通教室、職員室のほかに、特別教室として、パソコン室、理科室が配置されております。普通教室は、通常の教室を基本としまして、必要に応じて、廊下側の壁はスライドするようになっておりまして、教室と廊下を一体に利用することができ、多目的スペースとして、活用ができます。3階には普通教室のほかに、プールと多目的室、また、少人数指導室等があります。屋上のプールにつきましては、周辺からの視線や児童の声を抑えること、施設内を効率的に利用するため3階に配置した、ということです。また、多目的室につきましては、将来の児童数の増減に対応できるように、スケルトン方式をとっております、柔軟に対応できるような構造になっております。以上、視察をしてまいりました内容について、御報告させていただきましたが、まとめとして3点ございます。1つ目は、セキュリティ確保の工夫ということで、平面での管理に比べ、階層で管理をしたほうが、管理がしやすいこと。今回の事例では、1階と2階以上で管理を分けている一方

で、放課の時間では、児童と一般利用者との間で、会話がされるケースがあるということです。校長先生のお話では、防犯設備を整備することは重要ですが、それだけで安全性を確保することには限界がある、ということで、教員が他の施設の職員や住民と顔なじみになったり、施設の利用者の活動を気をつけてみたりして、学校と地域が協力しながら見守っていくことも必要とっておりました。セキュリティに目が行き過ぎてしまうと、閉鎖的になりまして、子供たちを地域で守り育てる、といった視点が薄れてしまうことを感じました。2つ目に、1階を公民館が一括管理することで、特別教室等を逆に学校が利用させてもらうという、逆の発想を持っているということを感じました。これまでは、学校施設であるということから、特別教室は学校を中心ということと考えており、複合化することにより、教職員はさらに負担がかかるというイメージを持っていましたが、今回のような方式を持ちますと、教職員の負担は変わらないというよりも、かえって負担が減るのではと考えています。3つ目は、1つ目にも申し上げましたが、セキュリティを考える上では、完全に分断をさせることが困難であること。ハードでのセキュリティの確保には限界があり、やはり、地域で子供を守り育てるといった、ソフト面でのセキュリティ確保を考える必要があるということでした。以上で、視察の報告とさせていただきます。

委員長 それでは、この件についての質疑を許します。

問（5） 1階の中庭なんですけど。何か施設というか、誰でも使えるようになっているのですか。常には老人等が、例えばゲートボールなり、そういったことがやられるようなふうになっているのか、その辺。

答（行政） こちらの中には、児童の方たちが集まる広場として活用したり、1階のフロアというのが、市民の一般利用の方がみえるということで、一般の方も利用されているということで。ただ、ゲートボールができるような設備ではなかったです。少し真ん中に排水が集められるような形の傾斜がついてございましたので、そういった利用はされていないのではないかなと思っています。

委員長 一つ、つけ加えますと、なぜ中庭があるかということ、セキュリティ的に口の字にしてあると、先ほど説明がありましたよね。その関係があつて中庭がある、ということですけども。それともう一つ、この下に雨水の貯め層があ

りまして、それで例えば、トイレの流す水だとか、そういったものに利用するというのも、ここには機能的には持っています。だから本当にね、若干ですけど、真ん中にこう傾斜しているんですね、中に向かって。きちんとルールが決まったことをやろうと思うと、無理があるかもしれませんが、例えば、屋根がありませんから、天候がいいときに、子供たちを集めるだとか、そういったことは全然、普通にできるスペースと考えていいのではないかと思います。この校舎の南側部分は、むちゃくちゃに大変広いグラウンドが別にありますからね、運動場が。だから俗にいう、我々がよく知っている都会の小学校で、グラウンドがなくて、真ん中に人工芝だとか、そういう形のグラウンドで持っている学校ってありましたけども、そういうことではないんですよ。きちんと400メートルのトラックぐらいとれるのかな、あのグラウンドは。それくらいのグラウンドが、南側にしっかりあります。それともう一つ、つけ加えておきますと、都市開発でやられたと説明しましたけども、実はURの機構が、初めにこのエリアは小学校にするというふうに、20年ぐらい前に決めて開発行為に入っているんですよ、この地域が。それで、周りに住宅ができて、道路ができて。小学校を今回つくったということ。ですから、非常に開発がしやすかった、学校が作りやすかった、という事情もあると思いますけども。そういうところも含めて、今回その、そういう複合化ということもやられておる、ということです。

問（10） 事前にいただいている資料では、11月末、あるいは12月末までには、ある程度のデザインのシミュレーションをしていくと。複合化についての考え方をまとめていくというようなことを、資料をいただいておりますけども。この2例を見ますと、さきの成岩の場合ですと、地域総合型スポーツ施設ということで、スポーツを推進しようということで始まった施設。学校と体育館、スポーツという融合。2つ目は今言った、公民館であるとか、子育てだとか、学童保育と、要するに地域の絆というんですか、子育てに関する施設と、いろいろ用途がたくさんあるわけですけども。こういったものを、総合的に、全てを網羅するということは、なかなか難しいと思うんですが。市としては、そろそろどういふものを。スポーツ施設としての融合なのか、公民館だとか、

こういったものを、地域の施設としての複合化を考えているのか。そこら辺の考え方がまとまってきているのなら、教えていただきたいと思います。

答（行政）　そもそも、公共施設のあり方計画の中では、この高浜小学校を一つの核として、周辺の公共施設を複合化させる、というようなお話の中で、このようなお話を進めています。それで実際、体育館等の利用の中でも、やはり今、体育センターのほうでは、スポーツクラブさんが管理してみえますけれども、そういったところの、いわゆる管理面の部分も、今回の高浜小学校の建てかえの中に、考え方やエッセンスなんかが含められたらいいな、というふうに思います。ただ、個別な運営をされるとやはり、一つの小学校の敷地の中での活用になってまいりますので、そういったところは、調整が必要になるとは思いますが。できたら、包括的な管理のほうも含めた考えを、その中に入れていきたいというふうに思っています。今、高浜小学校のほうは、ワークショップのほうも進めさせていただいておる中で、当然、関係者の方たちとの意見交換をさせていただく中で、高浜小学校の建てかえの考え方をまとめていきたいなというふうには思っています。

問（10）　そうすると、考え方を変えると、管理者によっては、その複合的な施設が変わってくる可能性もあるという考え方になりますか。要するに、体育館との複合を考えるなら、スポーツクラブの管理者。あるいは、公民館であるとか、こういった学童保育を考えるなら、社協であるとか、まち協であるとか。そういう管理者によって、複合施設が変わってくるという考え方もあるということでしょうか。

答（行政）　先ほど、包括管理というような考え方もあるのではないかと、いうことは、お話をさせていただきました。そもそも、小学校の管理といったものは現在、教職員の方が、実際されてございます。そういった、その先生方の負担という、軽減という意味もございまして、やはり施設の管理も含めて、また、運営の管理を含めた中での、包括管理といったものの、エッセンスが入れられないかなど。それぞれ具体の、個々個別に管理をしていくと、なかなか統率というんですかね、統率的なものがないということでもございますので、小学校の建てかえに合わせて、そういったところの部分も、一つの管理をされ

る方が、事業者さんというか管理をされている方が大もとにございまして、その中の枝葉の中に、そういった組み合わせができるのではないかなというような考えは、少しございます。

問（10） そうすると、あくまでも地域の皆さんのお考えを中心に、そして行政として、こういう施設が必ず必要なんだと。防災的な施設として必要なんだ、という部分も加味備えていけば、統一しながら設計をしていく、という考えでいいですか。

答（行政） そのとおりでございます。

問（5） この屋内運動場というのがあるんですけど、これは小学校の体育館の代わりになるんですか。この公民館というのか、管理している人が、昼間使えるのか、そこら辺ちょっと。

答（行政） これはあくまでも、小学校の体育館ということでございます。

問（5） これは、この体育館は、土日は使えるのか。夜間だとか、そういった管理の状況は。

答（行政） 高浜市でも、実際利用されていると思いますけども、学校開放という考え方は、こちらの学校も持って利用されてございます。

問（5） 大きさは、どのくらい。平米数は。確認は、あれですか。

答（行政） すみません。面積までは調べてございませんが、視察したところでは、そんなに大きい体育館ではなかったですね。

問（11） 公民館機能もあるということでしたけれども、これをつくる前とか、公民館、別にあったと思いますけども、これを統合されたというのは、どういうふうに統合されたのか、聞いていますか。

答（行政） 前回、金田小学校の話をさせていただいたときには、もともと公民館があって、この小学校の複合化に合わせて移転をした、というお話をさせていただきましたが、この美南小学校のところは、もともと公民館はなくて、小学校の建設に合わせて、そういった施設を入れ込むというような整備がされたということです。

問（16） ここで聞いていいかどうかわかりませんが、いろんな施設、公民館ですとか、子育て支援、高齢者、それから学童保育を統合したわけです

けども、今まで別棟であったものを一つに統合することによりまして、維持管理のコスト面では、どういったメリット、どれぐらいの削減があったのか。そこから辺のことは、わかりますでしょうか。

答（行政） 新しく建設する小学校というところでございますので、すみません。

委員長 私の方から少し、今、小野田副委員長のお話をつけ加えさせていただきますと、この美南小学校の前に、吉川小学校というものを建てかえしているんですよね。そのときは、やはり近くにあった公民館が老朽化して、それをやはり中に入れ込んだらどうだという話があつて。設計的には、これとほとんど同じなんですよ。まるきり同じ設計をしていますから。ですから、そちらのほうの事例としては、あまり今、言われたように老朽化のものを廃止をして、学校の中に入れ込んだというのが、先例があるという形で。今回は、新しいところに小学校をつくるから、もう初めから公民館はないし、それもここに入れて、ということで、そのまま持ってきたような、そんな感じだと思うんですけどね。

「給食室はありますか。」と発声するものあり。

委員長 給食室が、ありますって。

発声するものあり。

委員長 はい。給食室があつて、ここ以外はセンター方式だったよね、たしか。ここだけは、給食室を、給食室というか。

発声するものあり。

委員長 配膳室だね。調理をするのではなくて。

「自前方式。」と発声するものあり。

委員長 自前ではない。配膳室があります。どこかに、ページありましたよね。

「7ページ。」と発声するものあり。

委員長 これは、配膳室を見ていただくと、緑色のところでありますけども。ちょうど上にトラックがふっとう、そのままつく形で、入れるようになっていんですよ。この建物のちょうど上の部分が、駐車場になっているんです。南側がグラウンドで、北側が駐車場なんですよ。だから配膳室の上には出入口とありますけども、そこにトラックがついて、そこから入れるようになっていますので。それと、その横が。

「器具庫だね。」と発声するものあり。

委員長 そうです、器具庫に備蓄の倉庫も、あの器具庫のところに備蓄倉庫があって、高潮のそういう非常用の備蓄もできると。ただ、体育館はありますけども、シャワー室だとか、そういったものはありません。あとは、音楽室なんかは、例えばカラオケとかやっても問題ないように、窓は二重のサッシにしたりだとか、防音の形になっていましたし、家庭科室は、準備室が一般の方用と学校用と、準備室が二つありました。だから、学校の生徒さん用の準備室がそちら、一般の方が使われるときは一般用の準備室しか入れない、という形になっています。それから、先ほど説明でありましたけども、教室のドアというか、壁というんですかね、廊下側のほうが全部スライドして、全開ではありませんけど、3分の2ぐらい開くようになっているんですよ。ですから、廊下と合わせると、本当にたくさんのスペースがつけられるようになっているんです。だから、極端な言い方をすると、避難所として、いろんな形の組み合わせができるのかな、という気がしますが。それで、先ほど駅前にマンションが建って、子供が来年100人ぐらいふえるよという話をしていましたけども、あれは後

で聞いたら、マンションができたからではなくて、宅地造成がすごいんですよね、本当に。新しい家がいっぱい建っていて。マンションはどちらかというと、高齢の方が買われているみたいで、ほとんど子供さんはいないそうです。だから、駅前に2棟建てたんですよね、マンションを。それ以外、高い建物はないんです、周りに。全部住宅です。見事なまでに。それで、南側が千葉県になるんですけども、どれぐらいの距離かな。道路1本ですから。多分500メートル、1キロないですよ。

「1キロないです。」と発声するものあり。

委員長 1キロないぐらいのところが、千葉県なんですよ。そこに中学校が見えるんです。中学校が見えるんですけど、その中学校はもう少子化で。次はもう、小学校と一緒にすると。だからもう、県が違うだけで、それぐらい人の出入りが違うんです。ここが、つくばエクスプレスで筑波へ行く線路が秋葉原から出ているんですけども、非常に便利がいいんですよ。1本で行けてしまうので。ですから、やはり、土地の値段はどうかわかりませんが、本当に、住宅が非常にたくさん建っていて、瓦は1枚も載っていませんけど。本当に1枚も載っていなかったけども。本当に、小ぶりの住宅でしたけども。小学校の駅からタクシーに乗ったんですけど、運転手さん、知らないと言ったからね、この小学校。これは、本当に吉川小学校という先例のものがあって、設計をほぼ同じにして、こちらにつくったものですから、設計費用が安くなったということなんですけども。ここも、吉川小学校もそうなんですけども、この場合は、更地に建てたから問題ないですけど、吉川小学校は生徒がいたわけですから、仮校舎をつくってという形で。要は、つくりながら壊しながらのつくり方は、まず不可能かなという感じはします。この形のものを複合的につくろうと思うと、イメージとすると、極端な言い方ですよ。これをやるという意味ではなく、例えば、高浜小学校を思い浮かべていただくとわかりやすいから言うだけですけれども、高浜小学校のグラウンドにこれをつくってとか、あるいは、高浜小学校のグラウンドに仮校舎をつくっておいて、今あるところを全部壊しておいて、

これをつくってみたいなつくり方だと、結構。吉川小学校は、こういうつくり方です。

問（12）　この学校は、3階建てだと。3階の屋上にプールがあると。それで、1階は公民館機能と、音楽室や家庭科室やなんかの会議室というか、そういう教室だと。2階、3階が普通教室だということなんですが、子供たちは、1年生から6年生までいるわけなので、その2階と3階で、この24教室を2階、3階でもっているということですよ。だから、新しく建てたというか、場所も用意してあって、かなり条件がいいからそういうことができるんだろけども、なかなか高浜小学校では、それをというと、面積的にはちょっと無理だと思うんですが。上にするというのも、ちょっとどうかと思いますし、ちょっと公民館なんかの使い方としては、どうかと思うんですが。さきも言われましたけども、公民館なんかのコミュニティを強調していくのか。体育館のスポーツとか、そういう面でやっていくのか。ちょっと、そういうのがはっきりしないと、何とも言えないところがあるんですけど。そういうのは、まだこれからということでもいいんですか。

答（行政）　今回の高浜小学校の建てかえにつきましては、公共施設のあり方計画のほうでも、考え方のほうお示しをさせていただいております。あくまでも、機能のほうを重視した中で、複合化ということを考えてございますので、どの公民館を中心にするかとか、そういったことの意味合いでは、考えてございません。どの施設も大切な機能、サービスを持ってございますので、そういったものを、建てかえに合わせた中で、いかにうまく工夫を凝らしてやっていけるか、ということでございます。

委員長　ここに、視察に行ったときの話なんですけども、校長先生がちょっと遅れてみえて、あと帰り際にちょっと話をしていたんですけど、先例事例が同じ市内にあるから、非常に使い勝手がいいという評判もあって、初めから何を複合化するかということを決めて、ワークショップもやっている。何をやるんだということを明確にしないと、いくらたっても進んでいきませんよ、ということはおかれておりました。複合化ということが決まっているんだから、複合化のために何か御意見ください、みたいなワークショップでは、決ま

っていかない。複合化すると決めたのであれば、何を複合化するんだと、それを複合化することにどういうメリットをつくるんだということまでを、ある程度明確にしていかないと。やはりそれぞれの立場で、それぞれのことを言われるような場になってしまうので、なかなか難しいのではないですかというお話はいただきました。

問（11） これていきますと、高浜小学校の場合は、図書館もスポーツ施設も公民館もそれから防災の拠点というのも、入ってくると思うんですけど。これであれば何というか、この見てきた意味というかね、そういうのがちょっとわかりづらいなと思うんですけどもね。何ていうか、1点で複合化するだとかいうことだったら、簡単かなと思うんですけど。ただ、どれを重点にしていくなのか、というのがわかりづらいので、ちょっと、教えていただきたいなと思うんですけど。

答（総務部） ただいま、視察の意味がわからないということですが、それぞれパワーポイントで、まず最初に視察の目的を述べさせていただいておりますので、それは御理解いただきたいと思います。それで、今回の視察先が3つありまして、この特別委員会において報告をさせていただいておりますのは、この複合化を考えるに当たって、いろいろなケースが考えられます。今、委員のおっしゃいましたように、図書館、スポーツ施設、それから公民館だとか、子育て関係だとか、いろいろ考えられる中で、実際に全国で取り組んでみえるところの状況を見て、高浜市に取り入れられるかどうか、こういったことを自分たちの目で見てきたということでございます。

問（11） そこで重点的に、高浜市ではどういうことを重点にやっていくのか、ということはいかがですか。

答（総務部） 重点的にということですが、そもそも最初の公共施設のあり方計画の説明会の中でも申し上げておりますが、これは今後の将来の高浜市を考えたときに、地域のコミュニティ拠点施設とすると。これが基本です。

委員長 質疑の内容が、本日の協議事項の中身に入っているところもありますけども、よろしいですかね。

「協議。協議も含むのですか。」と発声するものあり。

## 2 協議事項について

委員長 協議事項も、既に、協議事項の質疑みたいになってしまっているところがあるから。よろしいですか。

問（14） 先ほど、臨時会の話が出ましたけども、何を審査決定するのかということで、大体の時期、2月だと思いますけども、大体、いつ頃になりますか。

答（総務部） 時期的な関係ですが、先ほど最初の説明で申し上げましたが、事業者さんとまず調整をしまして、できれば、本会議のところでプロポーザルを実施して、内容を御紹介したいというのが、まず、私どものほうの思いであります。それで、その後、事業者さんとの基本協定の内容、基本協定のモデル的なものは、募集要項をお示ししたときにもお渡しをしてありますが、それをさらに具体的に、事業者と私どもとで詰めていくこととなります。これはそう簡単に、すぐにとということにはいきませんので、それを詰めていきまして、2月の半ばぐらいにはやれたらいいという予定でございますが、何分、まだその詳細が、事業者さんと詰めてございませんので。申し訳ございませんが。ただ、3月議会までにはやりたいと。と言いますのは、遅くなればなるほど、事業期間が短くなりますので、なるべくなら2月中旬ぐらいまでにはお願いできないかなというふうに思っております。また、内容でございますが、これは補正予算ということで、債務負担行為で、お願いする形になると思います。

問（14） 債務負担行為の内容といたしますか、どういう内容が債務負担行為になるのか。

答（総務部） 庁舎の賃借に係る債務負担行為。これは20年間の内容になってまいります。

委員長 ここで一つ整理をしておきますけども、今、内藤（皓嗣）委員、御質問があった件も含まれるんですが。今日、総務部長のほうから説明があったように、選定委員会で最優秀提案が決定されます。それは、選定委員会が、最優秀提案を決定するだけであって、基本的な協定というのは、市と事業者さんが結ばれていくということになるんですね。それで、できればその協定前に、こ

の特別委員会で、その業者さんにこういうものを考えていますよというプレゼンをやっていたら、一番ありがたいんだけども。ただそれは、ノウハウの部分があるではないですか。民間事業者であれば、その事業者のみのノウハウの部分もあるので、協定がしっかり結ばれることによって、初めて出せるという可能性も、もしかしたらあるかもしれないということを考えると、タイミング的に、皆さんのほうに、どういったものがつくられてくるんだというのが示されるのが、協定書を結ぶ前後、どちらになるかということは、まだはっきりわからないというのが一つあることを、まず御理解をください。今言った理由でね。基本協定を結ぶとなると今度、または、結んだとか結ぶとかなる場合に、次に必要になってくることは、債務負担行為の議決をもって協定に結びつく、あるいは、協定がよりしっかりしたものになるということになるものですから。それを3月の予算ではなくて、どれだけ急いでも2月の中旬までに臨時会をやって、そこで議決をもらうという流れになるというのが、今からの流れです。ただ事業者さんが、自分たちのノウハウというものを、何も決めてもらっていないのに、表に出せないということになると、なかなかわかりにくい話になってしまうのかもしれないですけど。その辺のところは何とも、この委員会でとか、あるいは議会で何とか、という話ではないものですから、今、言ったようなことで大体よろしいですかね。

答（総務部） ありがとうございます。そういった流れになろうかと思いますが、基本協定につきましては、議会の議決事項ではありません。ただ、この基本協定というのは、事業を進めていくうえで大事な行為であります。これが成立しないと、本契約というんですか。そこまでもっていきませんので、ここが一番、肝心要のところかなというふうに思っておりますが、ただ、基本協定を結んでから議会にかけておったんでは、では、俺たちは何の役割を成すんだということになりますので、議会にはこの基本協定について、できるだけこの場で、お示しをさせていただきたいなというふうに考えております。

委員長 ということですか。

問（14） 予定だと、29年1月からでしたよね、たしか。それで実際に債務負担行為を決めるということだけど、実際にいわゆる家賃というか、借りる

お金を業者側に払い始めるのは、いつからですかね。来年からということではない。まだ建物ができていない、リースしていない。それは、いつからになりますかね。

答（財務） これにつきましても今後、優先交渉権者との交渉になってまいります。賃料が開始すれば当然、賃料でありますとか、運営費。20年間発生してまいります。ただし、その事前準備行為として、その共用開始前に、部分的に払う必要があるかどうかということも、交渉の中で決めてまいりたいと思っております。

委員長 ほかに。よろしいですか。協議事項も含めて質疑を許しますけど、よろしいですか。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは副委員長、ちょっと、私、いいですか。

（委員長に代わり、副委員長が、委員長の職に就く。）

問（9） ワークショップのほうですね、今、現状どんな感じでしょうか。

答（行政） ワークショップのほうにつきましては、今2回、開催をさせていただいております。3回目も1月、年が明けてすぐに、開催をさせていただく予定でございます。

問（9） ワークショップのほうの中身というんですかね、その辺のところというのは、ある程度取りまとめて文書で出せるということはないんですかね、意見だとか何かというのは、どうなんでしょう。

答（行政） 細かい内容ではないんですが、要約したような内容であれば、多分大丈夫かと思うんですが。ただ市民のメンバーの方も、いろいろと御意見を言っているという状況でございますので。それを今後も、これからの中で一つの方向性ではないんですけど、大きくまとめていきたいなというふうに考えてございますので、要約したような内容でよろしければ、提供のほ

うはさせていただきたいと思っております。

問（９） わかりました。

（委員長の発言終了により、委員長職に復す。）

委員長 それでは、よろしいですか。

「なし。」と発声するものあり。

### 3 審査事項について

委員長 審議事項は、本日、ございません。

### 4 その他

委員長 皆さんのほうで、何かあれば。よろしいですか。

意見なし

委員長 それでは、次に次回の公共施設あり方検討特別委員会の日程なんですけど。これで、もう年明けということになると思うんですけど、1月7日に選定委員会で、最終提案が決定されるというお話ですので、その後できれば、この特別委員会において、プレゼンをお願いしていただきたいというふうに思います。その提案の内容ですね。それもある程度、最優秀提案をもし使っていくということであれば多少、細かい打ち合わせ、すり合わせというか、もう少しここをああだこうだというような話も、行政側と業者さんとでしなければいけないと思いますので、1月の下旬近くですかね、早い段階でも。それぐらいを目安に日程を一度詰めていきたいと思っておりますけども、それで皆さんよろしいですかね。

「結構です。」と発声するものあり。

委員長　それでその後、2月中旬の臨時会からの逆算で、日程を組んでまいりますので。当然、これも臨時会もありますし、この委員会にも市長が出ていただいておりますので、行政側、議会側のスケジュールも合わせながら、その辺のスケジュールはつくって、できるだけ早目に皆さんにお示ししていくということになりますけども、何しろ1月7日に決まってからというお話からですので、そここのところは御理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして、公共施設あり方検討特別委員会を終了させていただきます。

委員長挨拶

閉会　午前11時34分

公共施設あり方検討特別委員会　委員長

公共施設あり方検討特別委員会　副委員長